

平成 24 年 6 月 25 日

復 興 事 業 局

## 防災集団移転促進事業計画の国土交通大臣の同意について

仙台市では本市東部地域において、さまざまな津波防災施設を整備してもなお津波による危険性の高い地域から、防災集団移転促進事業による移転を促進するため、事業計画を作成し、協議を行っていたところ、このたび、6月15日付けで、本計画に対して国土交通大臣の同意が得られた。

### 1 防災集団移転促進事業計画の概要

(1) 事業区域 別添の「事業区域図」のとおり

(2) 移転対象戸数 1, 706戸

(3) 移転種別

・ 集団移転 1, 001戸

(田子西地区80戸、荒井東地区71戸、荒井南地区17戸、荒井西地区269戸、荒井駅北地区68戸、荒井公共区画整理地区50戸、仙台港背後地住宅地区25戸、田子西隣接地区224戸、南福室地区38戸、上岡田地区40戸、七郷地区30戸、六郷地区68戸、石場地区14戸、蒲生雑子袋地区7戸)

・ 単独移転 334戸

・ 復興公営住宅 371戸 (うち、集団移転先256戸)

(4) 事業期間 平成24年度から平成27年度まで

(5) 事業費 (単位：百万円)

事業内容	事業費
移転先用地取得および造成	約 15, 540
移転先住宅建設等助成 (利子相当額補助)	約 4, 810
移転先公共施設整備	約 3, 350
宅地および農地の買い取り	約 30, 880
農林水産業基盤等整備 (共同作業所等整備)	約 810
移転費助成 (引越し費用等助成)	約 1, 330
合 計	約 56, 720

## 2 事業スケジュール

	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
事業計画	→ 必要に応じて、事業計画変更			
用地取得 移転跡地取得 移転先取得	→			
移転先 測量・設計 造成・工事	→			
住宅再建 (利子相当額補助等)	<p style="text-align: center;">造成が完了した土地から順次住宅工事着手</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">           荒井公共区 画整理地区 仙台港背後 地住宅地区 蒲生雑子袋 地区         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">           田子西 地区         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">           荒井東 地区         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">           荒井南地区 荒井西地区 田子西隣接 地区         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">           上岡田地区 南福室地区 七郷地区 六郷地区 石場地区         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">           荒井駅北 地区         </div> </div>			

## 3 今後の事業の進め方について

今回の事業計画は、防災集団移転促進事業等に関する申出書の集計結果をもとに、未提出者も含めた全体の事業規模を想定し策定したものである。

そのため、未提出の方には引き続き申出書の提出を働きかけ、事業の精度が高まった段階で、必要に応じて事業計画の変更を行っていく。

# 防災集団移転促進事業区域図



田子西地区 (一部)

田子西隣接地区

仙台港背後地地区 (一部)

和田・西原地区

蒲生・港地区

南福室地区

蒲生雑子袋地区

上岡田地区

荒井公共区画整理地区 (一部)

荒井駅北地区 (一部)

荒井東地区 (一部)

南蒲生地区

荒井西地区 (一部)

荒井南地区 (一部)

七郷地区

新浜地区

石場地区

荒浜地区

六郷地区

井土地区

藤塚地区

凡例

- ..... 移転対象区域 (災害危険区域)
- ..... 集団移転先
- 区画整理 区画整理  
事業地内 事業地以外
- ..... 移転促進区域
- ..... 復興公営住宅 (集合)

